

# 平成30年 秋の全国交通安全運動 実施要綱

## 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 運動スローガン

『 周り見る 心の余裕が 事故防止 』

## 実施期間

平成30年9月21日（金）～9月30日（日）までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（日）

## 運動重点

- ◇ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◇ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 二輪車の交通事故防止



京都府交通対策協議会

## 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ◇ 通学路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ◇ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載されたセーフティ・サポートカーの普及促進をしましょう。
- ◇ 運転免許証の自主返納制度、高齢返納者への支援措置及び※運転適正相談窓口の積極的な周知により自主返納しやすい環境をつくりましょう。

(※運転免許試験場075-631-5181又は最寄りの警察署)

## 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ◇ 夜の歩行は、反射材用品等を有効に活用しましょう。
- ◇ 夕暮れ時は、早めの自転車前照灯の点灯を徹底しましょう。
- ◇ 「自転車安全利用五則」が遵守されるよう、あらゆる機会を通じて広報しましょう。
- ◇ 京都府内で自転車を利用する場合には、自転車損害保険等への加入が義務となっています。未加入者に対する加入を促進しましょう。

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◇ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務を周知し、徹底しましょう。
- ◇ シートベルトは高さや緩みを調整し、チャイルドシートは確実な本体取付けと肩ベルトの着装等、正しく使用しましょう。
- ◇ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるため啓発を強化しましょう。

## 飲酒運転の根絶

- ◇ 広報啓発活動等を通じて、地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ◇ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進をしましょう。
- ◇ 自動車運送事業者は、点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組を実施しましょう。

## 二輪車の交通事故防止

- ◇ 長時間のツーリング等では、ゆとりを持った計画を立てるとともに、適宜休憩をとり、安全運転を心がけましょう。
- ◇ 二輪車を利用する人には事故の被害が軽減できる服装、靴、胸部プロテクターの着用の推進を広報するとともに、ヘルメットのあごヒモをしっかり締める等、正しい着用の普及に努めましょう。